

会計年度任用職員第2次募集

社会福祉課

連絡先 ☎ 289-1392 山武市殿台296
☎ 0475-80-2616

1 生活保護面接相談員

【必要な資格・スキル】

- ・ 右欄参照

【業務内容】

- ・ 生活保護希望者の面接、申請受付
- ・ 生活保護申請者の調査、記録作成
- ・ その他付帯する事務

【給 与】 月給190,138円～211,356円

【任 期】

令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

【勤務日数・時間】

- ・ 週 5 日
- ・ 8:30～17:15（うち休憩1時間）
- ・ 時間外勤務あり

【社会保険等】 社会保険、雇用保険加入

【募集人数】 1 名

【備 考】

- ・ 生活保護業務手当有 月3,500円

【生活保護面接相談員に必要な資格・スキル】※1～3のすべてが必要

1. 生活保護関係業務の専門的知識

なお、専門的知識の目安は(1)～(5)のいずれかとなります。

(1) 生活保護関係業務の相当の経験

福祉事務所において、所長、生活保護担当課長、査察指導員及び現業員等の生活保護事務に従事した経験が3年以上あること

(2) 障害、高齢、児童に関する相談業務（社会福祉施設における相談業務も含む。）に従事した経験が3年以上あること

(3) 社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、公認心理師の資格を有する者にあつては、相談業務に係る実務経験が1年以上あること

(4) 看護師、准看護師の資格を有する者にあつては、相談業務に係る実務経験が3年以上あること

(5) その他

① 社会福祉協議会において、コミュニティ・ソーシャルワーカーの業務経験が3年以上あること

② 特定非営利活動法人において、生活困窮者等への相談・支援事業を行う団体における相談業務経験が3年以上あること

③ 病院において、医療ソーシャルワーカー又は精神科ソーシャルワーカーの業務経験が3年以上あること

※ 採用にあたっては、厚生労働省において専門的知識の要件を満たしているか、履歴書の内容による事前確認があります。

2. パソコン操作（ワード、エクセル程度）

3. 普通自動車運転免許